

## 「特許明細書作成の留意点＜電気・機械編＞」

特許の活用が重視される今日において、明細書の重要性は益々高まっています。明細書作成に関する書籍は多数出版されていますが、実際に書こうとすると悩むことが多く、作業がなかなか進まないという経験をされた方も多いのではないのでしょうか？

本講座は、まず講座前に課題を提供しますので、作成した明細書を期限までに提出していただきます。当日の講義の前半は、明細書に関する基本的な知識を習得した上で、電気・機械系分野の簡単な事例により、自ら考える作業を通じて理解を深めて頂きます。後半は、提出して頂いた課題に基づいて特許権の取得や活用を行う上での重要な視点や注意点などを解説し、審査基準や裁判例等も参照しながら明細書のあるべき姿を考えていきます。

特許出願業務の経験が浅い方や、スキルアップを目指す方の積極的なご参加をお待ちしています。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【協力】 近畿知財戦略本部

【開催日】 平成24年12月7日（金）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 清水 義仁 氏（清水国際特許事務所 所長・弁理士）

【定員】 30名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,000円（一般20,000円）（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

- ② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。  
(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。  
(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。  
(4) 受講者への課題は11月9日（金）にE-mailにて発送いたします。課題提出締切日は11月30日（金）です。詳細は課題発送時にご連絡いたします。

### 【プログラム】

- ・ 特許出願戦略（どんな権利が望ましいのか）
- ・ 特許出願書類の作成手順（何から始めるべきか）
- ・ 特許請求の範囲と明細書の関係
- ・ 明細書作成の注意点

- ・ 記載要件（実施可能要件、サポート要件）
- ・ 将来の補正を考慮して
- ・ クレーム解釈への影響
- ・ PL法との関係
- ・ 図面のあり方
- ・ 事前課題の解説

----- 切り取り線 -----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
<b>初級～中級向け 知的財産セミナー 申込書</b>			
2012年12月7日開催 「特許明細書作成の留意点＜電気・機械編＞」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182  
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472  
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員  発明協会・一般)